



第2次  
石岡市男女共同参画基本計画  
前期実施計画

(2018年度～2022年度)

平成30年3月

石岡市

# 目次

|    |                                      |    |
|----|--------------------------------------|----|
| I  | 計画の概要.....                           | 1  |
|    | 1. 計画策定の目的.....                      | 2  |
|    | 2. 計画の構成と期間.....                     | 2  |
|    | 3. (第1次)石岡市男女共同参画基本計画の取組と課題.....     | 3  |
|    | 4. 策定の方針と取組.....                     | 5  |
|    | 5. 成果指標と目標値.....                     | 5  |
|    | 6. 計画の推進.....                        | 7  |
|    | (1) 計画の推進体制.....                     | 7  |
|    | (2) 進行管理の体制.....                     | 7  |
| II | 計画の体系.....                           | 9  |
|    | 計画の体系図.....                          | 10 |
|    | 基本目標1 あらゆる分野での女性の活躍促進.....           | 11 |
|    | 基本施策① 経済分野における男女共同参画の実現.....         | 11 |
|    | 基本施策② 行政分野における男女共同参画の実現.....         | 12 |
|    | 基本施策③ 地域活動における男女共同参画の実現.....         | 13 |
|    | 基本施策④ 女性活躍に向けた意識の改革と社会制度・慣行の見直し..... | 14 |
|    | 基本目標2 男女がともに働きやすい就業環境の整備.....        | 15 |
|    | 基本施策① 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進.....     | 15 |
|    | 基本施策② 働く女性、働きたい女性への支援.....           | 16 |
|    | 基本目標3 仕事と生活が調和できる社会環境の整備.....        | 17 |
|    | 基本施策① 男性の家事・育児等への参画促進.....           | 17 |
|    | 基本施策② 仕事と子育ての両立支援.....               | 18 |
|    | 基本施策③ 仕事と介護の両立支援.....                | 20 |
|    | 基本目標4 安全・安心に暮らせる社会の実現.....           | 21 |
|    | 基本施策① 女性に対するあらゆる暴力の根絶.....           | 21 |
|    | 基本施策② 生涯にわたる男女の健康支援.....             | 22 |
|    | 基本施策③ 男女共同参画の視点にたった防災体制の確立.....      | 23 |
|    | 基本施策④ 様々な生活上の困難や課題を抱える男女の支援.....     | 24 |

# I 計画の概要

## 1. 計画策定の目的

本市における男女共同参画社会の実現を目指した「(第1次)石岡市男女共同参画基本計画」が策定されてから10年が経過しました。この間、自然災害の多発や少子高齢化の進展、一人親家庭の増加など社会の状況は変化し続け、「女性活躍推進法」の公布や「第4次男女共同参画基本計画」、「茨城県男女共同参画基本計画(第3次)」が策定されるなど、国や県の取組も更に進んだ段階に入っています。

そうした男女共同参画を取り巻く環境変化や「(第1次)石岡市男女共同参画基本計画」として取り組んだ施策の成果やその検証結果を踏まえるとともに、現在の住民意識を的確に捉え、新たな10年の本市の男女共同参画社会づくりのための指針となる「第2次石岡市男女共同参画基本計画」が策定されます。

「第2次石岡市男女共同参画基本計画」に基づく前期実施計画は、基本計画が示す計画の枠組みと方向性のもと、本市が具体的に取り組む施策を明らかにする計画として策定をするものです。

## 2. 計画の構成と期間

前期実施計画の計画期間は、2018年度から2022年度までの5年間とします。

- 基本計画 : 10年間(平成30年(2018年)度～平成39年(2027年)度)
- 実施計画(前期): 5年間(平成30年(2018年)度～平成34年(2022年)度)
- (後期): 5年間(平成35年(2023年)度～平成39年(2027年)度)

| 年度                    |          | 2016<br>平成28 | 2017<br>29 | 2018<br>30 | 2019<br>31 | 2020<br>32 | 2021<br>33 | 2022<br>34 | 2023<br>35 | 2024<br>36 | 2025<br>37 | 2026<br>38 | 2027<br>39 |
|-----------------------|----------|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 石岡かがやきビジョン            |          | 将来ビジョン       |            |            |            |            |            |            |            |            |            |            |            |
|                       |          | アクション<br>プラン | アクションプラン   |            |            |            |            |            |            |            |            |            |            |
| 石岡市<br>男女共同参画<br>基本計画 | 基本<br>計画 | 第1次          |            | 第2次        |            |            |            |            |            |            |            |            |            |
|                       | 実施<br>計画 | 後期           |            | 前期         |            |            |            | 後期         |            |            |            |            |            |
| 茨城県<br>男女共同参画基本計画     |          | 第3次          |            |            |            |            |            |            |            |            |            |            |            |
| 国<br>男女共同参画基本計画       |          | 第4次          |            |            |            |            |            |            |            |            |            |            |            |

### 3. (第1次) 石岡市男女共同参画基本計画の取組と課題

「(第1次) 石岡市男女共同参画基本計画」では、5つの基本目標の達成度を評価するために、基本目標ごとに成果指標と平成29年度の目標値を設定しています。平成28年度の実績値に基づき評価した結果、「基本目標2 男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行等の見直し」及び「基本目標4 職場での平等、家庭や地域での生活と仕事の両立」で達成度が低い指標が多く、第2次石岡市男女共同参画計画に向けた課題となりました。

#### 基本目標1 男女の人権の尊重と正しい男女共同参画理念の普及啓発

平成28年度の女性相談窓口の相談件数は、平成23年度からほぼ半減しており、相談内容についての精査が必要な状況です。

| 指標名                    | H18年度<br>計画策定時 | H23年度<br>実績値   | H28年度<br>実績値 | H29年度<br>目標値 |
|------------------------|----------------|----------------|--------------|--------------|
| 男女の固定的役割分担意識を持たない市民の割合 | 44.7%          | 46.6%          | 54.3%        | 55.0%        |
| 女性相談窓口の相談件数(年)         | —<br>(3.0時間)   | 58件<br>(3.8時間) | 30件          | 70件          |
| 小中学生向け出前講座の開催数(年)      | —              | —              | 2回           | 3回           |

#### 基本目標2 男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行等の見直し

社会通念・慣習・しきたりなどの分野での「男性の方が優遇されている」と感じている市民の割合は改善がみられず、むしろ後退しています。また、「男女共同参画社会」という用語の周知度も、目標値には、大きな隔たりがあります。

| 指標名  | H18年度<br>計画策定時 | H23年度<br>実績値 | H28年度<br>実績値 | H29年度<br>目標値 |
|--|----------------|--------------|--------------|--------------|
| 社会通念・慣習・しきたりなどの分野での「男性の方が優遇されている」と感じている市民の割合 | 70.7%          | 63.2%        | 65.7%        | 50.0%        |
| 「男女共同参画社会」という用語の周知度                          | —              | 64.6%※       | 20.8%        | 80.0%        |

※平成21年国調査の実績

### 基本目標3 あらゆる分野における政策・方針決定過程への共同参画

ここでの指標は、いずれも大きな改善が見られていますが、市の審議会や市の役職者に占める女性の割合については、目標値に達していない状況です。

| 指標名                  | H18年度<br>計画策定時 | H23年度<br>実績値 | H28年度<br>実績値 | H29年度<br>目標値 |
|----------------------|----------------|--------------|--------------|--------------|
| 市の審議会等における女性委員の占める割合 | 18.2%          | 13.1%        | 23.6%        | 30.0%        |
| 市の役職者（係長以上）に占める女性の割合 | 19.9%          | 15.9%        | 23.0%        | 30.0%        |
| 「石岡市男女共同参画人材名簿」の登録者数 | —              | 5人           | 29人          | 30人          |

### 基本目標4 職場での平等，家庭や地域での生活と仕事の両立

ここでの3つの指標については、いずれも目標値に達していない状況です。

| 指標名                              | H18年度<br>計画策定時 | H23年度<br>実績値            | H28年度<br>実績値            | H29年度<br>目標値            |
|----------------------------------|----------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させている市民の割合 | 23.7%          | 14.4%                   | 13.4%                   | 30.0%                   |
| 市男性職員の育児休暇取得率                    | —              | 4.5%                    | 4.8%                    | 10.0%                   |
| がん検診受診率                          | —              | 子宮がん 10.0%<br>乳がん 10.7% | 子宮がん 10.5%<br>乳がん 10.1% | 子宮がん 20.0%<br>乳がん 20.0% |

### 基本目標5 国際的な視野に立った男女共同参画の推進

平成28年度において既に目標値を上回りました。

| 指標名        | H18年度<br>計画策定時 | H23年度<br>実績値 | H28年度<br>実績値 | H29年度<br>目標値 |
|------------|----------------|--------------|--------------|--------------|
| 国際交流活動参加者数 | 350人           | 1,000人       | 1,200人       | 1,000人       |

## 4. 策定の方針と取組

前期実施計画は、第2次石岡市男女共同参画基本計画の基本理念に基づき、計画が掲げる4つの基本目標及びそれぞれの目標から展開される基本施策に従い、各施策の方向性に沿った取組を具体化します。

## 5. 成果指標と目標値

前期実施計画は、第2次石岡市男女共同参画基本計画に基づくものです。第2次石岡市男女共同参画基本計画が掲げる以下の成果指標と中間目標値が前期実施計画の成果指標と目標値となります。

第2次  
石岡市男女共同参画基本計画  
前期実施計画の目標値

### 基本目標1 あらゆる分野での女性の活躍促進

| 項目   | 現状値<br>(平成29年4月1日) | 中間目標値<br>(平成34年度) | 最終目標値<br>(平成39年度) |
|--|--------------------|-------------------|-------------------|
| 農業委員に占める女性の人数  | 1人                 | 2人                | 3人                |
| 管理的職業従事者に占める女性の割合                                      | 3.4%               | 4.5%              | 6.0%              |
| 市(一般職)の管理職(課長補佐級以上)に占める女性の割合                           | 10.2%              | 20.0%             | 25.0%             |
| 市の審議会等委員に占める女性の割合                                      | 23.6%              | 30.0%             | 35.0%             |
| 区長(自治会長)に占める女性の割合                                      | 3.0%               | 5.0%              | 8.0%              |
| 学校評議員に占める女性の割合   | 25.5%              | 30.0%             | 35.0%             |
| 「男は仕事、女は家庭」という考え方(固定的役割分担意識)に賛成しない市民の割合<br>※H28 市民意識調査 | 54.3%              | 60.0%             | 65.0%             |

### 基本目標2 男女がともに働きやすい就業環境の整備

| 項目                        | 現状値<br>(平成29年4月1日) | 中間目標値<br>(平成34年度) | 最終目標値<br>(平成39年度) |
|---------------------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 次世代認定マーク(くるみん)取得企業数       | 2社                 | 4社                | 6社                |
| 市の男性職員の育児休業取得率            | 0.0%               | 20.0%             | 25.0%             |
| 参考指標:市の男性職員の育児参加休暇の完全取得率※ | 20.0%              | 50.0%             | 100.0%            |
| 30歳代既婚女性の労働力率             | 67.0%              | 70.0%             | 75.0%             |

※育児参加休暇の完全取得とは、付与日数のすべてを取得することを意味する。

### 基本目標3 仕事と生活が調和できる社会環境の整備

| 項目                        | 現状値<br>(平成 29 年 4 月 1 日) | 中間目標値<br>(平成 34 年度) | 最終目標値<br>(平成 39 年度) |
|---------------------------|--------------------------|---------------------|---------------------|
| (再掲)市の男性職員の育児休業取得率        | 0%                       | 20.0%               | 25.0%               |
| 参考指標:市の男性職員の育児参加休暇の完全取得率※ | 20.0%                    | 50.0%               | 100.0%              |
| 保育の受け皿の確保(待機児童ゼロの維持)      | 待機児童ゼロ                   | 待機児童ゼロ              | 待機児童ゼロ              |

### 基本目標4 安全・安心に暮らせる社会の実現

| 項目            | 現状値<br>(平成 29 年 4 月 1 日) | 中間目標値<br>(平成 34 年度)    | 最終目標値<br>(平成 39 年度)    |       |
|---------------|--------------------------|------------------------|------------------------|-------|
| 健康寿命(男女別)     | 男性 71.1 歳<br>女性 74.7 歳   | 男性 71.6 歳<br>女性 75.2 歳 | 男性 72.1 歳<br>女性 75.7 歳 |       |
| がん健診受診率       | 子宮頸がん                    | 29.9%                  | 40.0%                  | 50.0% |
|               | 乳がん                      | 27.8%                  | 40.0%                  | 50.0% |
|               | 胃がん                      | 34.9%                  | 40.0%                  | 50.0% |
|               | 肺がん                      | 31.6%                  | 40.0%                  | 50.0% |
|               | 大腸がん                     | 34.3%                  | 40.0%                  | 50.0% |
| 消防団員に占める女性の割合 | 3.0%                     | 3.5%                   | 4.0%                   |       |



## 6. 計画の推進

---

### (1) 計画の推進体制

#### ①石岡市男女共同参画審議会

公募を含む委員で構成し、基本計画に関する事項や、その他の男女共同参画の推進に関する事項を審議します。

#### ②男女共同参画推進連絡会議

庁内関係各課の連携を図るため、庁内連絡組織「男女共同参画推進連絡会議」において、施策の推進と総合調整を行います。

#### ③市民・企業との協働

男女共同参画社会の実現を目指すためには、市民一人ひとりが男女共同参画の理念を理解し、それぞれの生活のなかで考え、行動することが重要です。市の取り組みを市民・企業と行政が連携して推進するために、活動の中心となる人材や企業・団体の育成・支援に努め、ネットワークを強化します。

#### ④関係機関との連携

男女共同参画基本計画の着実な推進のためには、本市のみならず、国や県、近隣自治体と情報を共有し、連携して取り組んでいくことが重要です。このような関係機関とのネットワークをさらに強化し、広く男女共同参画に関する情報収集を行うとともに、講演会やセミナー、啓発事業等を協力して行う体制づくりに努めます。

### (2) 進行管理の体制

計画を着実に実行していくため、石岡市男女共同参画審議会において毎年度進捗状況を調査・確認します。また、進捗状況等を踏まえ、事業内容の見直しを行います。

## 推進体制

### 石岡市男女共同参画条例 第2次石岡市男女共同参画基本計画

#### 石岡市男女共同参画審議会

根拠 石岡市男女共同参画条例第17条  
委員 15名以内（公募含む）  
任期 2年  
内容 ・基本計画に関する事項，その他男女共同参画の推進に関する重要事項を審議する。  
・男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を調査し，市長に対して意見を述べる。

#### 男女共同参画推進連絡会議

（庁内連携組織）

内容 ・施策の推進，総合調整ほか  
\*必要に応じて，分科会を設置。

#### 実施計画（5年間）

普及・啓発事業

調査・研究事業

人材育成支援等

相談事業

#### 女性問題支援ネットワーク会議

メンバー…市関係各課・女性相談員・石岡警察署生活安全課  
内容 女性問題全般の総合調整及びDV等に関する相談・保護・自立支援等

## Ⅱ 計画の体系

## 計画の体系図

| 基本目標（基本方針）           | 基本施策   |
|----------------------|--|
| 1 あらゆる分野での女性の活躍促進    | ① 経済分野における男女共同参画の実現<br>女性活躍推進法による市町村推進計画     |
|                      | ② 行政分野における男女共同参画の実現<br>女性活躍推進法による市町村推進計画     |
|                      | ③ 地域活動における男女共同参画の実現                          |
|                      | ④ 女性活躍に向けた意識の改革と社会制度・慣行の見直し                  |
| 2 男女がともに働きやすい就業環境の整備 | ① 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進<br>女性活躍推進法による市町村推進計画 |
|                      | ② 働く女性，働きたい女性への支援<br>女性活躍推進法による市町村推進計画       |
| 3 仕事と生活が調和できる社会環境の整備 | ① 男性の家事・育児等への参画促進                            |
|                      | ② 仕事と子育ての両立支援                                |
|                      | ③ 仕事と介護の両立支援                                 |
| 4 安全・安心に暮らせる社会の実現    | ① 女性に対するあらゆる暴力の根絶<br>配偶者暴力防止法による市町村基本計画      |
|                      | ② 生涯にわたる男女の健康支援                              |
|                      | ③ 男女共同参画の視点にたった防災体制の確立                       |
|                      | ④ 様々な生活上の困難や課題を抱える男女の支援                      |

## 基本目標1 あらゆる分野での女性の活躍促進

### 基本施策① 経済分野における男女共同参画の実現

|               |  |
|---------------|--|
| <b>施策の方向性</b> | 1 指導的立場への女性の積極的登用の促進<br>2 男女間の不均等の改善へ向けた意識啓発 |
|---------------|--|

| 事業                                | 事業概要   | 担当課            |
|-----------------------------------|--|----------------|
| 女性の人材育成セミナーの開催                    | 管理職への積極的登用に向けて、就業意識の向上やキャリアアップを目的としたセミナーを開催します。          | 政策企画課<br>商 工 課 |
| 積極的改善措置<br>(ポジティブ・アクション)<br>の普及啓発 | 女性の能力が十分に発揮できるようにするため、ポジティブ・アクションの導入の啓発や情報提供を行います。       | 政策企画課<br>商 工 課 |
| 雇用に関する関係法令の周知                     | 茨城労働局やハローワークと連携し、事業所に対して労働関係法令の趣旨・内容の周知に努め、男女格差の是正に努めます。 | 政策企画課<br>商 工 課 |
| 家族経営協定の締結促進                       | 家族経営協定について周知を図り、締結農家の増加を図ります。                            | 農 政 課          |
| 女性農業者の育成                          | 茨城県と連携し、経営のパートナーや地域の活性化に関わることのできる女性農業者を育成します。            | 農 政 課          |

## 基本施策② 行政分野における男女共同参画の実現

### 施策の方向性

- 1 指導的立場への女性の積極的登用の推進
- 2 市の政策・方針決定過程への女性の参画促進

| 事業                            | 事業概要   | 担当課   |
|-------------------------------|--|-------|
| 管理職登用へ向けた人材の育成                | 指導的立場へなりうる人材を育成するとともに、女性の管理職への登用を積極的に推進します。          | 総務課   |
| キャリアアップ研修の開催                  | 中堅・若手女性職員のキャリアアップ（管理職への積極的な昇任）を支援することを目的とした研修を実施します。 | 総務課   |
| 審議会等への女性委員の積極的登用              | 市の各種審議会等について、委員改選の際に女性を積極的に登用します。                    | 全庁    |
| 女性人材情報の整備・提供<br>(石岡市女性人材登録制度) | 市内在住・在勤の18歳以上の女性に登録してもらうことで名簿を整備し、情報を提供します。          | 政策企画課 |

### 基本施策③ 地域活動における男女共同参画の実現

#### 施策の方向性

#### 1 地域づくりへの女性の参画促進

| 事業                    | 事業概要  | 担当課          |
|-----------------------|---|--------------|
| 協働のまちづくりの推進           | 市報等を通じて「協働」の取組み事例を情報発信することで、協働に対する理解を深め、性別にかかわらず全ての市民がお互いを認め、協力しあいながら課題の解決を目指す「協働のまちづくり」を推進します。 | まちづくり<br>協働課 |
| 地域コミュニティ、市民公益活動団体との連携 | 地域コミュニティや市民公益活動団体等において、女性の参画が拡大するよう働きかけます。  | 全 庁          |
| 石岡市地域女性団体連絡協議会への支援    | 石岡市地域女性団体連絡協議会が行う、女性団体の向上発展に必要な調査研究、女性の教養文化・福祉活動の推進、講習会・研修会等の事業を支援します。                          | 生涯学習課        |
| 青少年相談員の育成             | 青少年相談員の活動に関する研究と資質の向上に努め、男女共同参画の視点を持つ青少年相談員の育成を図ります。  | 生涯学習課        |

#### 基本施策④ 女性活躍に向けた意識の改革と社会制度・慣行の見直し

##### 施策の方向性

- 1 学校教育を通じた男女共同参画の推進
- 2 意識改革のための啓発推進と社会制度・慣行の見直し

| 事業                 | 事業概要  | 担当課            |
|--------------------|---|----------------|
| 小・中学校への出前講座の実施     | 茨城県と連携し、小・中学生を対象に男女共同参画をテーマにした出前講座を実施します。                       | 政策企画課          |
| 人権教育の啓発            | 市内公立学校を計画的に訪問し、教育的な課題・目標等を把握するとともに、授業参観を行います。教育全般について、指導・助言します。 | 教育総務課          |
| 人権教育講演会の開催         | 市内公立学校の全教職員に対して、人権教育の推進について講師を招いた講演会を開催し、啓発を図ります。               | 教育総務課          |
| 男女共同参画セミナーの開催      | 市民を対象に、各分野から男女共同参画推進のテーマに沿った講師を招き、セミナーを開催します。                   | 政策企画課          |
| まちづくり出前講座の開催       | 市内の各種団体やグループ等が行う学習会等の場において、男女共同参画施策について説明を行うことで、市民の理解を促進します。    | 生涯学習課<br>政策企画課 |
| 若年層への意識啓発          | 若年層を対象に、男女共同参画の正しい理解の促進に努めます。                                   | 政策企画課          |
| 男女共同参画に関する情報の収集と提供 | 男女共同参画に関する情報を収集するとともに、市報等を通じて広く市民に提供します。                        | 政策企画課          |



## 基本目標2 男女がともに働きやすい就業環境の整備

### 基本施策① 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進

|        |  |
|--------|--|
| 施策の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 経営者や管理職の意識改革</li> <li>2 育児・介護休業制度等の積極的な活用促進</li> <li>3 ワーク・ライフ・バランスを推進する企業への支援</li> </ul> |
|--------|--|

| 事業  | 事業概要   | 担当課                 |
|---|--|---------------------|
| トップセミナー、イクボスセミナー等の開催                              | 市内の企業・事業所等の経営者・管理職を対象に、セミナー等を開催し、ワーク・ライフ・バランスへの理解を深めます。                                | 政策企画課               |
| 働き方の見直しへ向けた情報提供と理解促進                              | 茨城労働局や県と連携し、市内事業所に対し、働き方の見直しに関する国の取組みや支援策等の情報提供をするとともに、働き方の見直しの必要性について理解を深めます。         | 政策企画課<br>総務課<br>商工課 |
| 育児・介護休業制度の周知と取得しやすい環境の整備                          | 市内の企業・事業所等に対して、育児・介護休業制度の周知を図るとともに、すべての対象者が育児・介護休業を取得しやすい環境の整備を働きかけます。                 | 政策企画課<br>商工課        |
| 市男性職員の育児・介護に関する休暇及び休業の取得促進<br>【事業所としての市役所における取組み】 | 全庁的に育児・介護休業等の制度について周知を図るとともに、対象となる職員に対する働きかけを徹底することで、男性職員の育児・介護休業等の取得を促進します。           | 総務課                 |
| ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた情報提供・情報発信                      | 茨城労働局や県と連携し、市内事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供します。また、市内事業所における先進的取組み等に関して、市報等による情報発信を行います。 | 政策企画課<br>商工課        |
| ワーク・ライフ・バランス推進事業補助金の検討                            | ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた市内事業所の取組みに対し、その費用の一部補助を検討します。                                       | 政策企画課               |

## 基本施策② 働く女性，働きたい女性への支援

|        |  |
|--------|--|
| 施策の方向性 | 1 女性の継続就業・キャリアアップ支援<br>2 女性の再就職支援<br>3 ハラスメントの防止 |
|--------|--|

| 事業                                   | 事業概要  | 担当課          |
|--------------------------------------|---|--------------|
| 女性の継続就業へ向けた啓発                        | 市内の企業・事業所等に対し，結婚・出産・子育て・介護期も含め，働く女性が不利益を被ることなく就業継続し，十分に活躍できる職場づくりを働きかけます。 | 政策企画課<br>商工課 |
| 就職支援セミナー等の開催                         | パソコンの操作方法や面接等の対応など，就職支援セミナーを開催し，女性の就業支援を行います。                             | 政策企画課        |
| 若年者や女性等の就業支援                         | 学卒・未就職者に対して，企業面接会及び説明会，情報の提供等を実施することで就業支援を行います。                           | 商工課          |
| 再就職支援情報等の提供                          | いばらき就労支援センターや茨城労働局などの関係機関と連携し，キャリアカウンセリングや職業訓練・職業紹介等の情報を提供します。            | 商工課          |
| 各種ハラスメント等の防止に向けた広報啓発                 | 市内事業所に対し，各種ハラスメントの防止に向けた相談窓口や対応策等の情報提供を行います。                              | 政策企画課<br>商工課 |
| ハラスメント防止研修の実施<br>【事業所としての市役所における取組み】 | 職員を対象に，各種ハラスメント防止のための研修・セミナー等を開催します。                                      | 総務課          |

### 基本目標3 仕事と生活が調和できる社会環境の整備

#### 基本施策① 男性の家事・育児等への参画促進

|        |  |
|--------|--|
| 施策の方向性 | 1 男性が家事・育児等を行うことの意義の理解と実践<br>2 出産、子育て、介護等に伴う休暇・休業取得の利用促進 |
|--------|--|

| 事業  | 事業概要  | 担当課            |
|---|---|----------------|
| パパ・ママスクールへの参加促進   | 夫婦・祖父母等で協力して育児ができるよう支援します。  | 健康増進課          |
| 男性のための子育て（家事）講座の開催  | 積極的に子育てや家事に関わる意識づくりのため、男性向けの講座を開催します。   | 政策企画課<br>健康増進課 |
| 父子料理教室の開催   | 父親の家事へ取り組むきっかけづくりの場として、父子料理教室を開催します。  | 政策企画課<br>健康増進課 |
| 【再掲】<br>育児・介護休業制度の周知と取得しやすい環境の整備                          | 市内の企業・事業所等に対して、育児・介護休業制度の周知を図るとともに、すべての対象者が育児・介護休業を取得しやすい環境の整備を働きかけます。        | 政策企画課<br>商工課   |
| 【再掲】<br>市男性職員の育児・介護に関する休暇及び休業の取得促進<br>【事業所としての市役所における取組み】 | 全庁的に育児・介護休業等の制度について周知を図るとともに、対象となる職員に対する働きかけを徹底することで、市男性職員の育児・介護休業等の取得を促進します。 | 総務課            |

※上記に示す施策の他、「男性の暮らし方・意識の変革に向けた課題と方策～未来を拓く男性の家事・育児等への参画～」(平成29年3月 男女共同参画会議/男性の暮らし方・意識の変革に関する専門調査会)を踏まえ、各種施策に取り組みます。

## 基本施策② 仕事と子育ての両立支援

### 施策の方向性

- 1 子育て支援の充実
- 2 両立のための環境整備

| 事業               | 事業概要   | 担当課              |
|------------------|--|------------------|
| 子育て支援制度に関する情報発信  | 子育てポータルサイト「てとて」を活用し、市の子育て支援制度の情報をわかりやすく発信します。                                | 秘書広聴課            |
| 子育て世代包括支援センターの充実 | 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援に取り組みます。   | 健康増進課            |
| 家庭相談事業           | 児童相談所等と連携しながら、いじめや不登校、発達の遅れ等、子どもを取り巻くさまざまな問題に対し悩みを持つ家庭の相談に応じます。              | こども福祉課           |
| 第3子以降の保育料軽減      | 第3子以降の児童の保育料について、無料化または軽減することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもを生き育てやすい環境づくりを進めます。      | こども福祉課           |
| 小児医療費助成事業        | 0歳から中学3年生までの医療費の一部を助成します。  | 保険年金課            |
| 子育て世代への家賃補助      | 本市の民間賃貸住宅を活用した子育て世帯の定住化の促進を図るため、民間賃貸住宅の居住に係る経費の一部を補助します。                     | こども福祉課           |
| 賃貸住宅ストック事業       | 市が認定した中心市街地内に存する民間住宅を、子育て世帯等に提供し、入居者のうち要件を満たす世帯に対して家賃の減額措置をすることで経済的な支援を行います。 | 建築住宅指導課          |
| こども図書館の充実        | 小さな子どもを抱える親の交流の場としても利活用できるように、読み聞かせ会等のイベントを開催し親子で利用しやすい施設運営を行います。            | 生涯学習課<br>(中央図書館) |
| 放課後児童クラブの開設      | 両親が共働きなどで、下校後家庭に家族がいない児童に対して、単なる遊び場や生活の場ではなく、児童の健全育成を図るため放課後児童クラブを開設します。     | 生涯学習課            |

| 事業             | 事業概要   | 担当課    |
|----------------|--|--------|
| 地域子育て支援センター事業  | 家庭や地域での子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感・不安感の増大への対応、子育て親子の交流等を促進するために地域に子育て支援拠点を設置し、子どもの健やかな育ちを支援します。                                  | こども福祉課 |
| 延長保育・一時保育事業    | 保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外に認定こども園や保育所等で保育を行う延長保育事業、認定こども園・保育所等を利用していない子どもが突発的に家庭での保育が困難になった場合に一時的に保育を行う一時保育事業を実施します。 | こども福祉課 |
| 県民間保育所等乳児等保育事業 | 1歳児の保育を実施し、保育に直接従事する職員としての非常勤保育士等を配置する民間保育所等に対して、その雇用に要する経費の一部を補助します。  | こども福祉課 |
| 病後児保育事業        | 病院・保育所等に付設された専用施設等において、病気が回復しつつある子どもを病院等で預かる病後児保育を実施します。   | こども福祉課 |

※上記に示す施策の他、「石岡市子ども・子育て支援プラン」により推進します。

### 基本施策③ 仕事と介護の両立支援

|               |                             |
|---------------|-----------------------------|
| <b>施策の方向性</b> | 1 介護サービスの充実<br>2 両立のための環境整備 |
|---------------|-----------------------------|

| 事業  | 事業概要   | 担当課          |
|---|--|--------------|
| 家族介護支援事業  | 介護に関する意識啓発や介護知識・介護技術の普及などにより、高齢者を社会全体で支える環境を整備します。                           | 高齢福祉課        |
| 在宅介護支援センター委託事業  | 在宅の高齢者に対し、介護等に関する相談や各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう、実態把握及び生活機能基本チェックとともに委託し、実施します。  | 高齢福祉課        |
| 仕事と介護の両立のための情報提供  | 仕事と介護の両立を支援するための制度等について、ホームページ等を通じて情報発信します。                                  | 政策企画課        |
| 【再掲】<br>育児・介護休業制度の周知と取得しやすい環境の整備                          | 市内の企業・事業所等に対して、育児・介護休業制度の周知を図るとともに、すべての対象者が育児・介護休業を取得しやすい環境の整備を働きかけます。       | 政策企画課<br>商工課 |
| 【再掲】<br>市男性職員の育児・介護に関する休暇及び休業の取得促進<br>【事業所としての市役所における取組み】 | 全庁的に育児・介護休業等の制度について周知を図るとともに、対象となる職員に対する働きかけを徹底することで、男性職員の育児・介護休業等の取得を促進します。 | 総務課          |
| 地域包括支援センターによる支援   | 介護予防や地域の総合的な相談の拠点である地域包括支援センターを通じて、仕事と介護の両立に向けた助言をします。                       | 高齢福祉課        |

※上記に示す施策の他、「石岡ふれあい長寿プラン（石岡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）」により推進します。

## 基本目標4 安全・安心に暮らせる社会の実現

### 基本施策① 女性に対するあらゆる暴力の根絶

|               |                                       |
|---------------|---------------------------------------|
| <b>施策の方向性</b> | 1 DV 防止へ向けた意識啓発<br>2 DV 相談体制及び支援体制の充実 |
|---------------|---------------------------------------|

| 事業                 | 事業概要   | 担当課              |
|--------------------|--|------------------|
| DV 根絶へ向けた啓発        | ドメスティック・バイオレンス（DV）の根絶を目指し、周知・啓発を行います。  | 政策企画課            |
| デート DV 防止へ向けた啓発    | 茨城県と連携し、顕在化・低年齢化するデート DV の防止へ向けて、市内中・高校生を対象に出前授業等を通じて啓発を行います。                    | 政策企画課<br>教育総務課   |
| 女性のための困りごと相談の実施    | 女性相談員が、DV や離婚・子育てなどの家庭内の悩みを中心に、さまざまな困りごとの相談を受けます。                                | 政策企画課            |
| 女性問題支援ネットワーク会議     | 市関係各課及び関係機関が連携し、DV 問題等について日頃から情報共有を行い、総合的かつ計画的な解決・支援へ向けた体制を整備します。                | 政策企画課            |
| 関係機関との連携強化         | 要保護児童対策事業や母子保健事業との連携を強化することにより、早期の発見・対応に努めます。                                    | 政策企画課            |
| 保護等を必要とする女性への支援    | DV 被害者で保護を必要とする女性に対し、茨城県や石岡警察署等と連携して保護し、安全の確保に努めます。                              | 政策企画課            |
| DV 被害者等の安全確保へ向けた支援 | 住民基本台帳事務における支援措置制度を活用するとともに、庁内関係課と情報を共有し、DV 被害者やその家族の安全を確保します。                   | 市民課              |
| 【再掲】<br>家庭相談事業     | 児童相談所等と連携しながら、いじめや不登校、発達の遅れ等、子どもを取り巻くさまざまな問題に対し悩みを持つ家庭の相談に応じます。                  | こども福祉課           |
| DV 被害者の自立支援        | 関係する課と連携し、既存の制度を活用しながら DV 被害者の生活を支援します。また、加害者からの避難・自立を望む場合は、新たな住宅確保のための支援を実施します。 | 社会福祉課<br>建築住宅指導課 |

## 基本施策② 生涯にわたる男女の健康支援

### 施策の方向性

- 1 ひとりひとりに応じた健康づくりの支援
- 2 妊娠・出産等に関する健康支援

| 事業              | 事業概要  | 担当課            |
|-----------------|---|----------------|
| 各種がん検診・健康診査の実施  | 集団又は指定医療機関において市民を対象に健診を実施します。                                       | 健康増進課          |
| 各種がん健診受診へ向けた啓発  | 市報やホームページを通じ、がんの早期発見へ向けた各種がん検診の受診について啓発を行います。                       | 健康増進課          |
| 食生活改善事業         | 食生活改善推進員協議会と連携しながら、調理実習や栄養相談を実施し、各世代に応じた望ましい食生活を普及します。              | 健康増進課          |
| 介護予防・日常生活支援総合事業 | [介護予防対策としての各種事業]<br>介護予防・日常生活支援サービス事業施策・講演会・研修会・各種委託事業を実施します。       | 高齢福祉課          |
| 生涯スポーツの推進       | ライフステージに応じた各種スポーツ大会・教室等への参加を通じ、健康の維持・増進を図ります。                       | スポーツ振興課<br>関係課 |
| 不妊治療に関する支援      | 不妊治療を受けた方に対し、その医療費の一部を助成します。  | 健康増進課          |
| マタニティスクールの実施    | 妊婦の妊娠、出産、育児に対する不安の軽減や正しい知識の普及を図るとともに、妊婦同士の仲間づくり、交流の場の提供を目的として実施します。 | 健康増進課          |
| 妊婦健康診査          | 妊婦及び乳児の健康管理に資するため、健康診査を医療機関に委託して実施します。                              | 健康増進課          |
| 子育て相談の実施        | 気軽に相談できる場を提供し、子育てを支援することを目的として実施します。                                | 健康増進課          |

※上記に示す施策の他、「いしおか健康応援プラン」並びに「石岡市スポーツ推進計画」により推進します。



### 基本施策③ 男女共同参画の視点にたった防災体制の確立

|        |  |
|--------|--|
| 施策の方向性 | 1 防災施策への男女共同参画の視点の導入<br>2 防災における男女共同参画の啓発<br>3 男女共同参画の視点を踏まえた防災訓練の実施 |
|--------|--|

| 事業                       | 事業概要   | 担当課            |
|--------------------------|--|----------------|
| 女性の視点を取り入れた避難所運営         | 各避難所に間仕切りを配備するなど、女性の視点を取り入れた避難所運営を計画します。                 | 防災対策課          |
| 女性の視点を取り入れた防災備蓄品の確保      | 女性や子どもに配慮した防災備蓄品の確保を進めます。                                | 防災対策課          |
| 【再掲】<br>審議会等への女性委員の積極的登用 | 市の各種審議会等について、委員改選の際に女性を積極的に登用します。(石岡市防災会議への女性委員の積極的登用)   | 全 庁<br>(防災対策課) |
| 消防団活動への女性の参画促進           | 市報等を通じて、女性消防団の活動状況を広く周知し市民の理解を深めることで、消防団活動への女性の参画を促進します。 | 消 防 本 部        |
| 防災対策セミナーの開催              | 男女共同参画の視点を取り入れた防災を考える機会としてセミナーを開催します。                    | 防災対策課          |
| 防災訓練等への女性の参加促進           | 市等が実施する防災訓練への女性の参加を促進します。                                | 防災対策課          |

#### 基本施策④ 様々な生活上の困難や課題を抱える男女の支援

|        |   |
|--------|---|
| 施策の方向性 | 1 ひとり親世帯への支援<br>2 高齢者世帯，障がい者世帯への支援<br>3 外国人世帯への支援 |
|--------|---|

| 事業               | 事業概要   | 担当課    |
|------------------|--|--------|
| 母子家庭等の自立支援       | 母子等の自立に関する相談を受けるため，相談員を設置します。  | こども福祉課 |
| ひとり親家庭医療費助成事業    | ひとり親家庭に係る医療費の一部を助成します。   | 保険年金課  |
| ひとり親の就労支援        | 出張ハローワークなど，茨城労働局と連携してひとり親世帯への就労支援に取り組みます。  | こども福祉課 |
| 高等職業訓練促進給付金等事業   | 20歳に満たない子を扶養しているひとり親世帯の母又は父の就職の際に有利であり，かつ，生活の安定に資する資格の取得を促進することを目的として，当該資格の取得にかかる修業に要する費用の一部を，高等職業訓練促進給付金として支給します。 | こども福祉課 |
| 【再掲】<br>家族介護支援事業 | 介護に関する意識啓発や介護知識・介護技術の普及などにより，高齢者を社会全体で支える環境を整備します。   | 高齢福祉課  |
| 障がい児保育事業         | 障がい児を受け入れる認可保育所に補助を行い，障がい児の受け入れを実施する保育所の増加を図ります。   | こども福祉課 |
| 障がい者地域生活支援事業     | 障がいのある方が，その有する能力や適正に応じ，地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう，相談支援事業やコミュニケーション支援事業等を実施します。                                   | 社会福祉課  |
| 高齢者等支援事業         | 高齢者に社会参加促進と，健康・いきがづくり促進のための支援を行います。<br>[いきいきクラブ・いきいきクラブ連合会への補助。高齢者ふれあいの家運営経費の補助。健康農園・広場の提供]                        | 高齢福祉課  |

| 事業                             | 事業概要                                 | 担当課            |
|--------------------------------|--------------------------------------|----------------|
| 多言語による生活支援<br>(多言語版暮らしの便利帳の充実) | 多言語版暮らしの便利帳(5か国語)を定期的に見直す等, 充実を図ります。 | 政策企画課          |
| 多言語による防災対策                     | 多言語版防災ハンドブックを作成し, 外国籍市民の防災対策を図ります。   | 政策企画課<br>防災対策課 |

※以上の施策の他, 「石岡市子ども・子育て支援プラン」, 「石岡ふれあい長寿プラン(石岡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画)」, 「石岡市障がい者基本計画・障がい福祉計画」により推進します。



第 2 次石岡市男女共同参画基本計画に基づく  
前期実施計画

平成 30 年 3 月発行

.....  
発行 石岡市

編集 石岡市 市長公室 政策企画課

〒315-8640 茨城県石岡市石岡一丁目 1 番地 1

TEL 0299-23-1111 (代) FAX 0299-22-5276

